

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」

第3期実行計画平成24年度実施結果

について

資料1 新総合計画「川崎再生フロンティア
プラン」第3期実行計画
平成24年度実施結果について（総務局）

資料2 主な施策の実施結果について
（危機管理室所管分）

資料3 主な施策の実施結果について
（システム企画課所管分）

平成25年8月29日

総 務 局

新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画 平成24年度実施結果について（総務局）

1 趣旨

新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画の平成24年度実施結果として、総務局の施策評価結果を取りまとめました。

2 新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画 平成24年度実施結果（概要）

1 政策体系に位置付けられた施策課題の実施結果

第3期実行計画に位置付けられている242の施策課題（再掲を除く。）のうち、総務局が所管する施策課題は10課題あり、それらについて平成24年度の施策評価を行った結果、どの施策課題も、「施策の目標」の実現に向け、施策は概ね順調に推進したという評価となりました。

内訳としては、施策が順調に推進したものが9課題、そのうち新たな課題等がないものは5課題、新たな課題等があるが今後も現在の取組の継続等により対応できるものは4課題ありました。一方、施策が一定程度推進したものの、新たな課題等があり、計画の見直し等が必要なものが1課題ありました。

表1 達成状況区別別 施策課題数と構成比（総務局）

評価区分	内 容		施策課題数	構成比(%)
A	【施策が順調に推進したもの】	I ●「施策の目標」の実現を阻害するような新たな課題や残された課題等はなく、「施策の目標」に向かって順調に進捗している場合	5	50.0
		II ●新たな課題や残された課題等があるが、「施策の目標」の実現を阻害するようなものではなく、今後も現在の取組の継続又は一部改善により対応できる場合	4	40.0
B	【施策が一定程度推進したもの】 ●新たな課題や残された課題等があり、「施策の目標」の実現に向けて、計画の見直しや取組の改善が必要な場合 ●施策課題の配下の主要な事務事業で、新たな課題等があり目標を下回るなどにより、課題解決が一定程度に留まり取組の見直しが必要な場合		1	10.0
C	【施策が推進していないもの】 ●前提としていた諸条件（法制度等）が大きく変化し、取組内容の抜本的な見直しを行わなければ、「施策の目標」の実現が困難な場合 ●施策課題を構成する主要な事務事業が、新たな課題の出現により大幅に遅れ、または、対応困難なものとなるなど目標を大きく下回ることとなり、施策課題の解決に向け停滞している場合		0	-
合 計			10	100

9
(90.0%)

2 主な施策の実施結果について

- (1) 【危機管理体制の整備強化】・・・・ <別冊1：(44頁)> 施策評価結果：AⅠ
- (2) 【災害に備える取組の推進】・・・・ <別冊1：(46頁)> 施策評価結果：B
- (3) 【市民・企業・行政の協働による防災体制の充実】・ <別冊1：(48頁)> 施策評価結果：AⅠ
- (4) 【電子市役所の充実】・・・・ <別冊2：(214頁)> 施策評価結果：AⅡ

(1)～(3)については資料2、(4)については資料3にて、御説明いたします。

主な施策の実施結果について（危機管理室所管分）

施策課題	12101000	危機管理体制の整備強化	別冊 1 44 頁
	12201000	災害に備える取組の推進	別冊 1 46 頁
	12202000	市民・企業・行政の協働による防災体制の充実	別冊 1 48 頁
所管課	総務局危機管理室		
関係局	市民・こども局、環境局、健康福祉局、まちづくり局、建設緑政局、港湾局、上下水道局、消防局、教育委員会事務局		

1 第3期実行計画（平成23～25年度）における施策の概要及び施策の目標

(1) 危機管理体制の整備強化

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●弾道ミサイル攻撃、大規模テロ等の国民保護事象の発生情報を、市民へ迅速かつ的確に伝達するために、全国瞬時警報システム（J-ALERT）と市の総合防災情報システムとの連携を図り、電子メール等への自動配信を行います。 ●発災時における初動体制強化に向けた新たな体制を構築していきます。
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ●国民保護事象が発生した際、市民に対して迅速かつ的確な情報伝達を行うことを目指します。 ●災害時に、情報収集や伝達等の初動対応を迅速かつ的確に行う体制を目指します。

(2) 災害に備える取組の推進

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災計画等の各種計画を見直し、防災対策の充実を図ります。 ●備蓄倉庫未設置の地域防災拠点（市立中学校）に独立型備蓄倉庫を整備します。 ●災害情報の収集・伝達能力向上のため、災害情報カメラの整備、総合防災情報システムの機能追加、同報無線の再整備、携帯電話を活用した緊急速報メールの導入などを行います。 ●臨海部に特化した総合的な防災対策を推進するとともに、津波対策を行います。
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ●東日本大震災の教訓を基に地域防災計画（震災対策編）をはじめとした各種防災計画等を見直し防災対策を拡充します。 ●全ての地域防災拠点に独立型備蓄倉庫を整備します。 ●災害情報カメラについては、市役所第3庁舎分の更新、井田病院への新設を行います。市総合防災情報システムについては、緊急速報メールやインターネット関連システム等との連携を行います。同報無線のデジタル化再整備については、設計を行い、機器更新に着手します。 ●臨海部に係る市民及び事業者等の生命、身体及び財産を災害から守ります。

(3) 市民・企業・行政の協働による防災体制の充実

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織の活動促進や防災協力事業所登録制度等による自助・共助の促進を図ります。 ●川崎市総合防災訓練等により市民・企業・行政等の連携による災害対応力向上を図ります。
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ●自助・共助・公助に基づき災害に立ち向かう地域防災体制の充実を目指します。 ●川崎市総合防災訓練等による災害対応力の向上や運用上の課題を抽出・検証します。

2 平成24年度の成果

(1) 危機管理体制の整備強化

<ul style="list-style-type: none"> ●国民保護事象が発生した場合に、迅速かつ的確な情報伝達や避難が可能となるよう、J-ALERTから入手した国民保護事象の発生情報を、緊急速報メールやツイッター等へ自動配信できるよう市総合防災情報システムを改修し、また、警察等と連携した訓練を実施しました。 ●夜間・休日でも発災直後に一定数の職員の参集ができるよう、職員の住所地を考慮した初動体制を構築しました。
--

(2) 災害に備える取組の推進

<ul style="list-style-type: none"> ●東日本大震災の教訓を踏まえ、地域防災計画第1期修正を実施し、津波対策や帰宅困難者対策等を反映させました。また、地震被害想定の見直しを踏まえ、地震防災戦略及び備蓄計画の改定や、臨海部防災対策計画や津波避難計画の素案をとりまとめ、市民等の意見を募りました。

<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災拠点である市立中学校と、避難所となる市立小学校等全てに、2015年度までに独立型備蓄倉庫を整備する方針を決定し、着手しました。 ●井田病院屋上への災害情報カメラを新設し、また、緊急速報メールやツイッターと連携した災害情報の自動配信を開始しました。 ●津波避難施設、帰宅困難者用一時滞在施設の指定や津波ハザードマップの作成、帰宅困難者等対策協議会等の設置を行いました。
--

(3) 市民・企業・行政の協働による防災体制の充実

<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織が実施する「防災訓練」や「防災知識の啓発活動」等に対して助成し、自主防災組織の活動の活性化を図るとともに、災害時要援護者の避難については、「支援ガイド」の改定等、災害時要援護者避難支援制度の更なる周知等を行いました。 ●「ぼうさい出前講座」による市民への防災意識の向上や主体的な防災対策の促進や、「こども防災塾」による親子での災害体験を通じた災害への備え、「防災シンポジウム」による学識者や専門家のパネルディスカッション等による災害対策の講演により、地震対策等の啓発活動を継続実施しました。 ●麻生区で実施した川崎市総合防災訓練で、新たな取組として夜間の避難所開設訓練を実施しました。

3 平成24年度の評価結果及びその評価区分とした理由

施策課題名	評価	理由
(1) 危機管理体制の整備強化	A I	システムの改修や体制の構築の結果、市民に対して、迅速かつ的確な情報伝達が可能となり、また、初動期における体制を強化しました。
(2) 災害に備える取組の推進	B	東日本大震災の教訓等を踏まえ、各種防災計画の見直しや、通信・情報機器や備蓄倉庫などの整備を進めました。その一方で、東日本大震災の発災により新たに明らかになった帰宅困難者対策等の課題について引き続き対応する必要があります。
(3) 市民・企業・行政の協働による防災体制の充実	A II	東日本大震災に伴う市民等の防災意識の高まりを、地域防災力の強化に誘導するための取組を継続して行いました。

4 今後の取組や方向性及び改善に向けた考え方

(1) 危機管理体制の整備強化

<ul style="list-style-type: none"> ●国民保護事象発生時における対応力の継続的な強化として、訓練やJ-ALERTから入手した国民保護事象の情報の電子メール、緊急速報メール等への自動配信を引き続き行います。 ●新たに構築した初動体制の検証や見直しを引き続き行っていく必要があります。

(2) 災害に備える取組の推進

<ul style="list-style-type: none"> ●地震防災戦略、備蓄計画、臨海部防災対策計画及び津波避難計画を上位計画である地域防災計画にも反映させ、各種施策の着実な推進に努めます。 ●同報系防災行政無線の再整備を行い、J-ALERTとの連携による自動放送や音達範囲の拡大を図ります。 ●各避難所の空きスペース等を活用しながら、2015年度末までに独立型備蓄倉庫を整備します。 ●津波避難対策については、津波情報看板の整備、津波避難訓練などを行います。

(3) 市民・企業・行政の協働による防災体制の充実

<ul style="list-style-type: none"> ●自助・共助・公助の理念に基づき、引き続き防災意識の向上や防災対策の充実・強化を図ります。 ●ぼうさい出前講座や防災協力事業所登録制度等を通じ、自助・共助の啓発促進や連携を強化します。 ●中原区の地域特性に合わせ、川崎市総合防災訓練を実施し、防災力の向上を図ります。

主な施策の実施結果について（システム企画課所管分）

施策課題	73102000 電子市役所の充実	別冊 2 214 頁
所管課	総務局情報管理部システム企画課	
関係局	市民・こども局、まちづくり局、建設緑政局	

1 第3期実行計画（平成23～25年度）における施策の概要及び施策の目標

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●第2次情報化基本計画及び実施計画に基づき情報化施策を推進します。 ●アクセシビリティ等の向上を目指して市ホームページのリニューアルを行います。 ●効率的な電子行政サービスに向けた業務システムの連携機能や安全・安定的な情報処理のため、情報通信ネットワーク等の情報環境の整備・運営を行います。 ●電子申請システムの安定化・効率化を図り、利便性の高いサービスを提供します。 ●公共施設利用予約システムの効率的・効果的な運用を進め、市民サービスの向上を図ります。
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ●情報化基本計画・実施計画の適正な推進を図り、庁内の情報環境の充実や職員の情報利活用能力の向上を目指します。 ●わかりやすい、使いやすいサービスの提供を目指すとともに、運用ルールの新設など統括的な視点から各種電子行政サービスの見直しを行います。

2 平成24年度の成果

<ul style="list-style-type: none"> ●本市ホームページを、ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮してリニューアルしました。 ●電子行政サービスの安全・安定性の向上のため、IDC（インターネット・データ・センター）内の通信機器の二重化など、情報環境整備を実施しました。また、業務システム端末を有効活用し、効率的なパソコン整備を進めました。 ●電子申請システムの安定化に向けた対応及び申請手続の拡充による利便性の向上を図りました。 ●公共施設利用予約システムの公平・公正な運営のため、「カードの有期限化」「利用登録要件の厳格化」「市内登録を優先した抽選の導入」を実施し、適正かつ安定的な運用を行いました。 ●情報化実施計画（2011～2013）に基づく情報化施策の推進及び進捗管理を行いました。
--

3 平成24年度の評価結果及びその評価区分とした理由

評価	理由
A II	<ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページのユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮したリニューアル、業務システム端末の有効活用による効率的なパソコン整備などの施策を順調に推進しました。 ●今後も、情報化を取り巻く環境の変化・市民ニーズなどを把握しながら電子行政サービスの見直しを図っていく必要があります。

4 今後の取組や方向性及び改善に向けた考え方

<ul style="list-style-type: none"> ●情報化実施計画に基づき、引き続き情報化施策の推進及び進捗管理を行うとともに、次期基本計画等の策定に向けた基礎調査等を行います。 ●情報基盤の安全・安定化への取組やシステム連携基盤の効果的な活用を引き続き行います。 ●電子申請システムを最新のブラウザへ対応させ、安全・安定化及び効果的な活用に向けての取組を引き続き行います。 ●公共施設利用予約システムの第3期システムへの移行後の運用を円滑に進めるとともに、取組改善後の分析を踏まえた新たな課題の解決に向けて取組みます。
--